

枚方市シティプロモーション推進事業者選定プロポーザル審査基準

1. 選定方法

- (1) 業務提案書の内容、及びヒアリング内容を基に、「枚方市シティプロモーション推進事業者選定審査シート」(以下「審査シート」とする。)により評価点数を算出する。
- (2) 枚方市シティプロモーション推進事業者選定審査会(以下「審査会」とする。)の各委員の評価点数の平均値を「総合評価点数」とする。
- (3) 最高得点の者を契約予定事業者として決定し、次に得点の高かった者を次点の契約予定事業者として決定する。
- (4) 得点と同数の場合は、見積額がより廉価の参加者を上位とし、さらに見積額が同額であった場合は、審査会の審査で上位を決定する。
- (5) 契約予定事業者との協議が合意にいたらなかった場合は、次点の者と協議に入ることとする。
- (6) すべての参加申込者の総合評価点数が60点に達しない場合は、再募集とする。

2. 評価基準

- (1) 評価項目や評価の視点、配点は「審査シート」のとおりとする。
- (2) 採点の目安は以下のとおりとし、絶対評価で採点を行う。

非常に 優れている	優れている	標準である	劣っている	非常に 劣っている
5	4	3	2	1

- (3) 「審査シート」の各小計の獲得点数において6割に満たない評価をした審査員が2名以上いる項目がある場合、または、1. から19. までの項目において、1項目でも1点の採点をした審査員が2名以上いる場合は失格とする。
- (4) 見積価格が委託金額の上限を超える提案をした者は失格とする。

枚方市シティプロモーション推進事業者選定審査シート

審査委員：

評価項目	評価の視点	点数	ウェイト	計	小計	
組織評価	1. 提案内容を確実に実施できる業務遂行体制 (人員・経営状況)		×1.0		/10	
	2. 提案内容を遂行するために必要な知識・経験 (過去実績)		×1.0			
提案内容	理解度	3. 本委託業務における趣旨・目的の理解		×1.0	/15	
		4. 本市の現状把握		×1.0		
		5. 仕様書記載内容の反映		×1.0		
	効果・ 発展性	6. ターゲット（結婚・子育て世代）への訴求方法		×1.4	/25	
		7. 市民が市への愛着等を深める仕組み		×0.8		
		8. 市外在住者が本市に興味・関心を抱く仕組み		×0.8		
		9. 本市の知名度向上・魅力向上に資する仕組み		×0.8		
		10. 定住促進・人口誘導に向けた論理的な組み立て		×1.2		
	実現性・ 継続性	11. 提案する施策の実現性の高さ		×1.4	/30	
		12. 提案する施策の一過性に終わらない継続性		×1.4		
		13. 庁内全体で取り組む仕組み		×0.8		
		14. 市民・企業等多様な主体との連携の仕組み		×1.4		
		15. プラットホームの円滑な運営を可能とする組織体制		×1.0		
	独自性・ 専門性	16. 本市の特性・地域性を生かした施策の提案		×1.0	/15	
		17. 提案事業者の強みを生かした施策の提案		×1.0		
		18. 先駆的かつ創造性の高い施策の提案		×1.0		
	価格 及び 妥当性	19. 積算価格及び積算の妥当性		×1.0		/5
	合計					/100